



バイ男

木質 バイオマス発電所って 私たちに必要なの!?

速報

令和7年8月28日発行

事業者側が国への申請を取り下げたが…

2024年4月25日、事業者側（シフトエナジージャパン社、SHICHIJO社）は、小鹿野町民を対象に事業計画についての住民説明会を開催しました。

説明会では住民から事業に対する多くの疑問の声があがりました。その後、私たちの調査により、事業者側による説明・報告には多くの「虚偽」や「不足」があることがわかりました。これは、国が定める「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」の要件に違反するものです。

2024年12月2日、事業者側は、事業計画を国に認定してもらうための申請（認定申請）を行いました。これに合わせて12月27日、私たちはガイドラインに違反する事実等をまとめた報告書と意見書を国に提出しました。

国による審査を経て、2025年3月、事業者側は、住民説明会の書類不備等を理由に、認定申請を取り下げました。ただし、事業計画はまだ取り下げていません。住民説明会が再度開催される可能性があります。（下線部は、6月の小鹿野町議会での一般質問で明らかになった内容）

事業はまだ終わっていないのです。 説明会がいつ開催されるかは不明です。地域住民として、事業に対する「姿勢」を早急に決めておく必要があります。

◆国に提出した報告書・意見書◆

私たちは、a. 事業者側の信用性 b. 事業性（バイオマス燃料の調達可否） 及びc. 環境性（自然・社会）の観点から、事業の持続可能性は低いと結論しています。

a. 事業者側による説明会での説明は、ガイドラインに違反する不適切かつ不十分な内容であり、地域住民による理解と信頼とを損なうものである。

b. 県内外からのバイオマス燃料の調達は、実行可能性が不透明であるのみならず、長距離輸送に伴うCO2排出や、地域内外における自他産業との競合などの悪影響を及ぼす可能性がある。

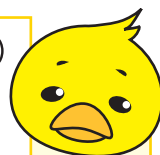
c. 事業者側による環境影響の予測・評価・予防措置等についての検討方法・説明内容は、ガイドラインに違反する不適切かつ不十分なものである。

新着情報!

事業者側は、小鹿野町以外にも新潟県十日町、群馬県下仁田町など全国5か所で同様の発電所建設を計画しています。十日町では、既に発電所が建設されていますが、稼働していません。去年は火災も発生しています。また、下仁田町では、**地域住民の反対によって事業が暗礁に乗り上げたようです。**次号会報で、私たちの新たな調査による詳細結果をお伝えします！

◆今号の団体さんの声◆女衆の会（高橋喜久子さん）

「小鹿野町バイオマス発電所計画に異議有り」



文化活動を通して子供たちに自然の大切さを伝えたいという団体です。

バイオマス発電所計画に賛否両論ありです。公開討論会を開催して公平に意見を発表し合うことが大切です。



詳しくはこちら➡



バイオマス発電所を考える会
会長 丸山高司
連絡先 090-1037-2796
kangaeru.contact@gmail.com